

令和5年度

大空町教育行政執行方針



令和5年3月

大空町教育委員会

令和5年第1回大空町議会定例会の開会にあたり、令和5年度教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日の社会は、人口減少、少子高齢化の進行や産業構造の変化、グローバル化や高度情報化などの進展、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では予測が難しい時代となっております。

このように多様に変化が生じる時代にあっては、起こりうる諸問題に柔軟に対応し、先見性をもって創造性豊かに困難に立ち向かえることのできる強い人材の育成が求められており、教育の果たす役割は、これまで以上に重要となっております。

また、「人生100年時代」といわれる中、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるようにするため、多様な学習機会の提供を確保する必要があり、こうしたことから、学校教育及び生涯学習の果たす役割は、今後ますます重要となってきております。

教育委員会といたしましては、現在の「第2次大空町教育推進計画」が本年度、最終年度を迎えることから、その検証・評価等を踏まえ、次期計画の策定を行うとともに、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応すべく、町長が主宰する総合教育会議との連携のもと、第2次大空町総合計画や総合戦略などに基づいた各種教育施策に積極的に取り組んでまいります。

学校教育関係について申し上げます。

学校教育に対する環境は、日々、大きく変化しております。新学習指導要領の着実な実施やＩＣＴの効果的な活用、学校における働き方改革の推進など、直面する諸課題に対応した取り組みが必要です。

義務教育の目的・目標を達成する観点から、校種間で児童生徒が進学する際の引き継ぎや学校間の連携を深める乗り入れ授業、授業公開、研究協議など教育環境の向上と持続的な確保を目指した小中一貫教育の導入に向けて協議を進めてまいります。

また、教育の振興・充実をはかってまいりました、大空町の小中高等学校の教職員及び認定こども園の職員で構成された大空町学校教育研究会につきましては、小学校、中学校、高等学校、認定こども園での連携をさらに深めるため、研究体制について協議を進めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力テスト」の分析結果に基づき、学校毎に学力・学習改善プランを策定し、学力向上に向けた指導方法等の工夫改善を行い、基礎的・基本的な知識や学習内容が身に付くよう取り組みを進めてまいります。

また、児童生徒一人一人の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導や学びの連続性を確保するため、チーム・ティーチングや習熟度別

指導のほか、小・中学校の連携などに取り組んでまいります。

また、新たに学校教育の専門職である指導主事を教育委員会に配置し、学力向上対策をはじめとして、学校教育に関わる様々な課題解決に向け、学校、教職員へのきめ細かな指導を行うことなどにより、学校教育全体の質の向上をはかってまいります。

学校のＩＣＴ教育の推進につきましては、児童生徒の個に応じた学びや協働的な学びを実現するため一人１台端末の活用を一層推進し、引き続きドリル教材等の教育用ソフトを活用するとともに、タブレット端末を家庭へ持ち帰ることで、端末ドリル教材の活用を行い、児童生徒の学習習慣の定着をはかってまいります。

また、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上等に向けた研修の充実をはかってまいります。引き続き国が実施する、デジタル教科書等の活用に関する調査・研究事業に取り組んでまいります。

児童生徒をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないように、情報モラル教育の一層の充実をはかるとともに、保護者への理解を促進するための情報提供や危険性を学ぶ機会づくりに努めてまいります。

学校教育施設整備につきましては、児童生徒への保健衛生環境の向上をはかるため、小・中学校内にエアコンを整備してまいります。

特別支援教育を受ける児童生徒が増加する傾向にあります。引き続き教育相談員を配置し、学校・関係機関との連携強化や児童生徒の個々の状況に応じた一貫した支援の充実に努めてまいります。

また、通級による指導の充実に向けた取り組みを推進するため、補助教諭を引き続き配置し、きめ細かな教育指導の充実をはかってまいります。

キャリア教育につきましては、子どもたちが夢や希望をもって将来を設計し、自己の進路や生き方の選択ができるよう、発達段階に応じて必要となる能力の育成に努めてまいります。

また、各学校段階において「キャリア・パスポート」を活用し、子どもたちが学ぶことと働くことの意義を学習や学校生活等の見通しを立て、振り返りを行うことができる学習活動を推進してまいります。

道徳教育の目的は、よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現にあります。

子どもたちが生命を大切にする心、思いやりのある心、美しいものに感動する心、ふるさとを愛する心などを育むとともに、いじめを生まない土壌づくりとよりよい人間関係の醸成をはかるため、教育活動全体を通して道徳教育の充実に努めてまいります。

国際理解教育の充実ににつきましては、外国語指導助手2名体制を

継続し、小学校・中学校・高等学校の児童生徒が生きた英語に触れる機会を確保しながら、語学教育の充実をはかってまいります。

読書活動の推進につきましては、引き続き学校図書館司書を巡回配置し、図書館との連携による児童生徒の読書活動の充実をはかります。学校では朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実に取り組んでおり、家庭での読書「家読」を推進し、望ましい読書習慣を形成してまいります。

体力・運動能力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析を踏まえた、体育・保健体育の授業の改善に取り組んでまいります。

また、継続して運動を積み重ねていくことが重要であることから、縄跳び運動や体育の授業の充実、家庭における運動の奨励により、子どもたちの体力増進に努めてまいります。

いじめへの対応につきましては、「大空町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の取り組みを推進するとともに、各関係機関と連携し、いつでも相談できる体制を構築するほか、全校調査を定期的実施するなど、早期発見・早期対応に向けた取り組みの充実をはかってまいります。

また、インターネットの危険性についての指導についてもあわせて実施してまいります。

不登校等につきましては、児童生徒、個々に応じた適切な対応が求められます。学校、家庭、教育委員会、その他関係機関が連携しながら、各学校において保健室登校や時間差登校、戸別訪問など、児童生徒や家庭の状況に応じた親身な対応を行ってまいります。

健康教育・家庭教育支援の充実につきましては、学校・家庭・地域と連携し「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーゲームデー」など、家庭における生活習慣づくりと家庭学習の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

また、子育てに関わる相談支援や情報提供を行ってまいります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、地域の豊かな資源を活用した特色ある学習を推進するため、引き続き地域コーディネーターを配置します。

また、ファームスクールや社会見学など、本物体験学習の提供に努めてまいります。

コミュニティ・スクールの充実をはかり、地域の教育力を生かした学校づくりを推進してまいります。

児童生徒の通学路の安全確保については、「大空町通学路安全推進会議」による合同点検や、学校においても子どもたちの目による危険個所の把握を行い、通学路の安全確保に努めてまいります。

スクールバスについては、遠距離通学の児童生徒が安心して登下校ができるよう通学環境の充実をはかってまいります。

公立中学校の休日の部活動を地域団体や民間事業者に委ねる「地域移行」については、地域の実情に応じた子どもたちの活動ができるよう、国の動きを注視し、近隣町との広域連携による取り組みも視野に入れながら進めてまいります。

学校運営の改善につきましては、教職員の時間外勤務縮減に向け、勤務時間の的確な把握や勤務時間外の電話対応の業務改善をはかり働き方改革を推進してまいります。

また、小・中学校に「学習指導員」と「教員業務支援員」を引き続き配置し、教職員の負担軽減と学校教育活動の支援を行ってまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、教職員の研修機会の拡充や学校教育研究会活動の充実をはかるとともに、校内研修、授業交流、教職員間交流の充実をはかってまいります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き無利子の奨学金貸付けを行い、教育を受ける機会の確保につなげてまいります。

大空高等学校が開校し、今年は３年目を迎えます。

開校初年度は 29 名の新生を迎え入れ、昨年は 40 名の生徒が

入学しました。また、町内や道外からの入学者も徐々に増えております。

昨年から建設に着手しておりました、大空高等学校交流拠点施設が、4月1日から供用を開始します。この施設は、生徒の寄宿舍と地域住民の交流の機能を併せもつ、高校を核とした地域振興の拠点として整備したもので、高校生と関わりを深めるため、広く町民の皆様にご利用いただきたいと考えています。

また、将来のグローバル探求リーダーの育成を目的に、意欲ある生徒を応援するため、留学に必要な交通費や滞在に係る費用の一部を補助してまいります。

大空高校は、新年度から、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置します。地域学校協働活動を通じて、町や自治会、地域企業や保護者が支援する仕組みをつくるとともに、地域と学校をつなぐネットワークを構築するため、専属のコーディネーターを配置してまいります。

学校づくりと地域づくりを融合させ、未来を創る人を育てることを目標とし、引き続き多くの生徒に入学してもらえる魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、今日の物価価格の高騰により、食材価格も大きく影響を受けている現状から、4年ぶりに給食費単価の改定を行い、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要なバランスのとれた給食の提供に一層努めてまいります。

また、子育て世代の負担軽減と食育を推進するため、引き続き給食費の無償化に取り組んでまいります。

地元で採れた新鮮な食材を活用した「ふるさと給食」及び学校と連携したアレルギー対応を行い、安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

社会教育関係について申し上げます。

全ての町民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、学ぶ喜びと自ら学び続けようとする意欲を養うことができ、その成果を生かせる環境を整えることが必要です。

「大空町社会教育中期計画」の基本目標「自らまなび つながる ひろがる」を基軸として、町民の学習ニーズに応じて、地域の教育資源の活用や学習機会と情報提供の充実をはかるとともに、社会教育団体と連携した町民自らが企画・運営に積極的に関わる事業支援など、町民が地域への関心を高め自主的に学ぶ環境の整備や機会の

創出に努めてまいります。

本計画については、計画最終年であり、町民の活動・学習に関するアンケート調査を実施し、次期「第2次大空町社会教育中期計画」を策定してまいります。

一昨年に引き続き、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、感染防止対策を講じながらではあるものの、3年ぶりに実施に至った事業も多くありました。感染法上では、5類に引き下げられることとなりましたが、「ウイズコロナ」を意識しながら事業展開をはかってまいります。

家庭教育支援につきましては、乳幼児をもつ親を対象に「家庭教育支援講座」を開催するなど、子どもとともに成長するための学びの機会を提供してまいります。

また、「家庭教育ナビゲーター養成講座」を引き続き実施し、子育てに悩む親などに対し、気軽に相談や学習に応じることができる人材の育成に努めてまいります。

少年教育につきましては、積極性や社会性を育み、地域のリーダーとして活躍するためのスキルを養う研修として、「わくわく科学フェスティバル」を子ども会育成連絡協議会と協働して取り組んでまいります。

姉妹都市稲城市との児童交流事業及び友好町氷川町との生徒交流事業につきましては、子どもたちが見聞を広め自らの地域を再認識

するよい機会となります。関係市町や実行委員会と連携をはかりながら取り組んでまいります。

青年教育につきましては、各青年団体が気軽に集える活動場所としての「青年館」の利用促進や青年活動への支援を行ってまいります。

また、様々な業種や違った立場にある町内の各青年団体が、相互に交流し、連携を深め、活性化するための取り組みを支援してまいります。

成人教育につきましては、生涯学習奨励員を中心として学習活動の状況や学習ニーズの把握を行い、興味関心の高い学習講座や地域課題、生活課題に対応した成人向け講座を実施してまいります。

また、町の歴史・文化・観光などに関する知識をより深めてもらうため、引き続き「大空町検定」事業に取り組んでまいります。

高齢者教育につきましては、知識・教養の習得や仲間づくり、積極的な社会参加を促すことなどを目的として、「ことぶき大学」は年間を通し開校いたします。

また、高齢者の学びの場の充実をはかるため、学習内容の工夫や学習活動の活性化に取り組んでまいります。

町民皆さんが必要な情報を得たり、教養を深めたり、気軽に活字

文化に親しむことができるよう、図書館資料の整備充実と利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

乳幼児から本に親しみ、言葉と心を育むための「ブックスタート事業」を実施してまいります。

移動図書館車による巡回サービスの実施のほか、定期的に学校等への配本を行い、読書習慣を育成するための環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化活動につきましては、大空町文化団体協議会をはじめ、各種文化団体・サークル等への活動支援を行うとともに、大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、専門家で組織する「女満別湿生植物群落保全対策検討委員会」の中で、引き続き協議を進め保全対策に努めてまいります。

町民の皆さんが、生涯にわたってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、各年代や要望に応じた運動やスポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

「もこと山ふきおろしマラソン大会」は、昨年度の大会をもって最後となった「ジェットラインさわやかマラソン大会」の最大の特

徴でありますファミリーマラソンの要素を組み入れるなど、これまで以上に魅力あるマラソン大会となるよう工夫してまいります。

また、自治会相互のスポーツ交流をはかるため「町民ソフトボール大会」を開催いたします。

スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブやウィンタースポーツ実行委員会などの自主的な活動に対して、引き続き支援してまいります。

また、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減や指導者の資格取得経費の一部について、継続して支援してまいります。

合宿誘致事業につきましては、教育・文化交流の向上と地域活性化をはかるため、合宿誘致を進める各実行委員会への支援とともに誘致団体と連携した取り組みを進めてまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持管理や設備、備品などの整備に努めながら、施設のさらなる利便性向上と長寿命化をはかってまいります。

今年度は、老朽化が著しい女満別研修会館に代わる施設の基本設計を実施し、機能や建設位置など基本的な方向性を町民の皆様のご

意見を伺いながら検討してまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行にあたっての主要な方針について申し上げます。

大空町教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちの心豊かなたくましい成長と町民皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携をはかりながら、本町教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますので、町民皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。